

広報 ツユノハート 霜月

悪いのは「私」と思っていないですか？

11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。暴力は性別に関わらず、決して許されるものではありませんが、女性が被害者になることが多いため、「パープルリボン」等を活用して暴力は許されない行為であるとの社会認識を醸成し、被害者や関係者がためらうことなく相談できるようにすることを目的とする運動です。

女性に対する暴力のうち、「配偶者から暴力を受けたことがある」いわゆる

DV（ドメスティック・バイオレンス）

の相談件数は年々増加し、現在では4人に1人の女性がDV被害を受けていることとなります。自分が悪いなんて思わず、すぐ相談して下さい！



女性に対する暴力をなくす運動



道路交通法違反



はつ た よ いち
八田 與一
26歳 175cm 体重 64kg
TEL 大分県別府警察署
0977-21-2131
保釈金 800万円
上乗金

殺人凶器準備集合



あ た て しん いち
見立 真一
46歳 187cm 体重 72kg
TEL 警視庁麻布警察署
03-3479-0110
保釈金 600万円
上乗金

WANTED!



この顔に
ピンツときたら
110番!

夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあり、中でも高齢者の被害が多くなっています。

歩行者の皆さんへ

- ・横断歩道の利用
- ・見えやすい服装
- ・慎重な横断

運転者の皆さんへ

- ・早め点灯（15時から）
- ・遅めの速度
- ・上向きライト

交通ルールを守り、事故を起こさない、事故に遭わないようにしましょう。

高齢者を交通事故から守ろう

よりそう手 つないでできる 心の輪



犯罪被害者週間

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的として、毎年11/25から12/1までの1週間が「犯罪被害者週間」と定められています。

身近な人が犯罪や交通事故の被害に遭ったとき、その人にどんなつらさがあり、あなたはどうか支えられるのか、考えてみませんか。

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度とは、「殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族、又は身体に傷害等を負わされた被害者の方」に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給し、精神的、経済的打撃の緩和を図り、再び平穩な生活を営むことができるよう支援するものです。

ただし、親族間犯罪など支給されない場合もあります。

～詳しくは県警HPへ！～

辛かったよ、でも、もう大丈夫だよ

でも、もう大丈夫だよ

特殊詐欺発生状況等 交通事故発生状況 事件・事案の発生状況

青森県内 10月末現在

認知件数	79件 (前年比±0件)
被害額	約12,962万円 (前年比-15,061万円)

当所管内 10月中の発生件数

物件事故	1件(前年比-1件)
人身事故	11件(前年比-5件)

10月中、当所管内において、万引き1件を含む窃盗事件 3件を認知しています。

皆様も少しのお出かけでも鍵掛けをするなど、自主防犯し、被害の未然防止にご協力をお願いします。



11月の早め点灯時間は『15:00』です。